

保有個人情報取扱是正申出書

年 月 日

大阪府議会議長 様

(ふりがな)
氏名

住所又は居所
郵便番号

電話番号 ()

大阪府議会の保有する個人情報の保護に関する条例第46条第1項の規定により、次のとおり保有個人情報の取扱いの是正を申し出ます。

是正の申出に係る保有個人情報及びその取扱いの内容	
是正の申出の趣旨及び内容	

1 是正申出者 ☐ 本人 ☐ 法定代理人 ☐ 任意代理人
2 申出者本人確認書類 ☐ 運転免許証 ☐ 個人番号カード ☐ 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 ☐ その他 () ※ 請求書を送付して請求をする場合には、加えて住民票の写し等（訂正請求の日前30日以内に作成され、個人番号の記載がないものに限り。また、コピーによる提出は認められません。）を添付してください。 なお、個人番号カードのコピーを提出する場合には、個人番号の記載がない表面のみのコピーを提出してください。
3 本人の状況等（法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。） ア 本人の状況 ☐ 未成年者（ 年 月 日生） ☐ 成年被後見人 ☐ 任意代理人委任者 (ふりがな) イ 本人の氏名 ウ 本人の住所又は居所 郵便番号 電話番号 ()
4 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示又は提出してください。 請求資格確認書類 ☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書 ☐ その他 ()
5 任意代理人が請求する場合、次の書類を提出してください。 請求資格確認書類 ☐ 委任状（委任者の印鑑登録証明書又は本人確認書類を添付） ※ 委任状及び印鑑登録証明書のコピーによる提出は認められません。また、委任状及び印鑑登録証明書は開示請求の日前30日以内に作成されたものに限り。ます。